

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2672800204		
法人名	マイクロテスト株式会社		
事業所名	グループホームまごころ城陽 (さくら)		
所在地	〒610-0111 京都府城陽市富野南清水68番5		
自己評価作成日	平成23年1月13日	評価結果市町村受理日	平成23年4月7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://kohyo.kyoshakyo.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2672800204&amp;SCD=320">http://kohyo.kyoshakyo.or.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2672800204&amp;SCD=320</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター		
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル		
訪問調査日	平成23年2月18日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

生活の中でなるべく自然なかたちでADLを維持できるように支援しています。又、日々の暮らしの中で充実感をもっていただけるように、家事等に役割を持っていただいたり、買い物、趣味の継続など個々の出来ること出来ないことを把握し、最小限の支援にて、したいことをいつまでも続けることが出来るように心がけています。月に一回度の行事をかねた外出では出来るだけ希望に沿い、季節観を楽しみ味わっていただけるようなプランを計画し実行しています。グループホームは生活の場だという事を念頭に安心安全の為に何をどう支援するのか？この人にとって必要なケアとはなにか？を日々考え、実行に移しています。まごころの名に恥じないよう、まごころあふれる対応で利用者やその家族をホーム内外で支援していける地域に根ざした事業所を目指しています。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

法人の方針である「心はずむやさしさの輪」と「7つの約束」を掲げ、全員が理念をしっかり受け止め共有し、同じ方向性を持ってケアに取り組んでいるホームです。環境整備、利用者に対する温かい対応、主治医の家族会への参加、地域との交流、地域の防災協力関係など、利用者や家族が安心できる体制が十分に整備されています。また全職員参加の研修や会議の機会を多く設け、記録や書類の充実を図り、良好な関係とチームワークで計画やケアの実践に取り組んでいます。サービス向上への熱い思いから、現状に満足することなく方針や課題を明確にし、速やかに改善、展開していく姿勢は、理念通り、利用者、地域、職員が温かいひとつの輪となって、誰もが楽しく和やかに過ごせるホームへと繋がっています。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	設立当初からの基本理念に基づき利用者、家族、職員、地域等が一つの輪となれるように日々の暮らしを支援している。又、毎朝の申し送りの基本理念、事業指針を唱和して利用者の笑顔に繋がるよう取り組んでいる。	法人の指針である「こころはずむやさしさの輪」を理念とし、会議や研修等で理念を基に、日々のケアについて話し合い、方向性を統一するよう努めています。ホームの運営方針も理念の一つとして捉え、地域の繋がりを大切に、利用者の笑顔を引き出せるケアに取り組んでいます。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣幼稚園との交流を初めとし、地域中学校からの体験学習を受け入れている。又、普段の買い物や散歩で気軽に声をかけていただいている。絵手紙サークルの方々と交流を持つ準備をしている。	地域の行事に積極的に参加しています。中学校との職場体験を通して交流を図り、文化展には利用者の作品を展示させてもらっています。また、市より委託を受けて地域の方々を対象に介護教室を年4回開催し、認知症やグループホームの理解を深めています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で情報交換をしたり、市からの委託事業である認知症予防教室毎年を開催し参加者から好評を得ている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議においての意見や情報を活かし、提供するサービスの向上に努めている。	会議は家族、自治会長、民生委員、地域包括支援センター職員、市高齢介護課職員等が参加し、二ヶ月に一回開催しています。内容は季刊誌の配布や、ホームの状況報告を行った上で、運営や行事について様々なアイデアや、地域情報など活発な意見を頂き、サービス向上につながる有意義な会議となっています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	本年5月に小規模多機能が開設したことにより更に市担当者との面会の機会が多くなった。又、ケアマネ連絡会や地域密着型サービス事業所連絡会などに参加し情報交換している。	運営推進会議には行政の関係者に毎回必ず出席してもらっています。市から地域の介護教室の委託を受けていることもあり、普段から気軽に相談、連絡できる関係となっています。市主催の他事業所が集まる連絡会においても、市の担当者から情報をもらい、ホームと地域サービスの両方を考える良い機会となっています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に事業所内で研修を行い正しく理解できるように努めており身体拘束のない日常生活を支援している。取り組みの中で日中玄関、門扉などの施錠は行っていない。	ほぼ全員が参加する研修を行い、身体拘束の弊害の理解と排除に努めています。また、国道沿いにありながら見守りをしっかり行なうことにより玄関やユニット共に安全に開錠出来るようにしており、外出傾向の方にも付き添って出かけるなど、自由な暮らしを支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法についての資料を職員に配布、伝達するとともに定期的に事業所内研修を行っている。		

グループホームまごころ城陽(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関しては十分な理解が出来ていない部分があるので知識、理解を深めて行きたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際、契約書の内容を読み上げ(説明)同意をえている。又、不安や疑問については十分に説明し理解を得ている。解約時においても個別に相談を受けるなど安心していただけるように努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	介護相談員を受け入れるとともに日常会話の中から利用者の意見、要望を聞き取り、スタッフ間で共有、対応している。家族とは来訪時に意見交換を行ったり家族会などで家族同士が自由に意見交換出来る場を設けている。又無記名でアンケートに回答及び要望を提出して頂いている。	日常的な面会時や年2回の家族会等で家族とのコミュニケーションを図り意見や要望を伺っています。年に一度アンケートを実施し満足度調査を行っています。結果について会議で話し合い、サービスに反映させています。また出された意見については家族に改善や対応の説明を行い、アンケート集計を知らせています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議や引継ぎの際に職員との意見交換を行っている。又、提案などについては具体化出来ることについては早く対応している。	毎朝の申し送りと毎月のユニット会議で職員に自由に発言してもらっています。会議では一ヶ月を振り返り各自のケアについて意見を出し合い、次月のサービス内容検討へつながるよう努めています。管理者は現場職員の声に耳を傾け、社長もボトムアップを重視した考えで運営を進めています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	状況に応じて、必要な対応が出来るように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月例の社内研修、及び事業所内研修の実施、又外部での研修にも努めて参加できるようにしている。日々の業務などに於いても必要に応じて指導している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協会への加盟、地域の介護支援専門員の連絡会に加えて地域密着型サービス事業所連絡会にも参加し同業者間での交流、勉強会を重ねている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談時、内部見学を自由にして頂いたりショートステイの利用も設定している。入居の面談においては可能な限り本人の思いや要望を聞き取り対応出来るよう取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	可能な限り家族の思いや要望を聞き取り対応出来るよう取り組んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談の際に本人が必要としている生活支援を見極め必要に応じて適切なアドバイスを行い他の施設や相談先を紹介するなどしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	馴染みの関係作りから共に安心して快適な生活、楽しみと笑顔のある生活が送れるよう支援している。又人生の先輩として多くの事を教えて頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	配偶者を含めた家族とは気軽に来訪して頂ける関係になっている。各行事にも参加して頂いたり要望や協力事項への意見を交わす等共に支え合える関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族と相談の上本人の大切な人、関係の深い近隣住民や馴染みのある場所との関係が途切れないよう支援している。いつでも気軽に訪問して頂きゆっくと面会を楽しんで頂けるような環境づくりをしている。	利用者の希望を聞き喫茶店や居酒屋に出かけたり、通っていたスーパーに買い物に行き近所の人と会話を楽しんでもらっています。また以前利用者が住んでいた地区をドライブしたり、祭りを見に行ったり、遠足時には馴染みのルートを通るなど、昔を懐かしみ、思い出話ができる機会を作っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者間の馴染みの関係からお互いに助け合う姿や仲良く会話をして和んでおられる姿が見られる。職員はその良好な関係が保てるように努めている。		

グループホームまごころ城陽(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去された方の所へ自施設の利用者と訪問したり又来訪して頂いたりしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活支援の中で本人の希望や意向(表出が困難な利用者に対してはとの思いを勘案)を把握できるよう取り組んでいる。	「私が困ること、希望すること」を本人から聴き取り、困難な場合は日頃の言動を参考にしてアセスメント用紙に記入しています。介護計画の更新時には家族からも意向を聞いています。カンファレンスでは職員から利用者一人ひとりの意向を拾い挙げ、ケアに迷いのある時はサービス内容を職員全員で話し合い、本人本位のケアが成されるよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居に関わる面談の際、又、入居後においても可能な限り本人、家族から情報を得てこれまでの暮らしの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活支援の中で本人の希望や意思を把握できるよう取り組んでいる。暮らしの中で「出来ること」「出来ないこと」「したい事」「したくない事」を把握しその方の状態に応じて活動して頂けるよう支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	必要時に本人や家族の希望を基に主治医の意見を取り入れた担当者会議を開催しその意向を反映させた介護計画を作成している。	計画の実践状況や内容の変更について、会議で話し合い、職員や家族の意見、主治医の指示書も加味し、仮計画に修正をかけ、常に状況に添った計画が作成されるよう努めています。実践者研修に参加した職員が一人の計画を作成し、実施結果について全員でモニタリングするなど、職員も計画作成に参加し、チームで取り組めるよう配慮しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の日記に日々の様子や変化などを記載し毎日の申し送りなどで話し合った事や情報を共有して毎日のケアや介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個々の利用者への受診や入院時の入院生活支援をしている。又、状況によりショートステイの受け入れも行っている。		

グループホームまごころ城陽(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	日常生活の中で地域資源との協力関係は築けてきている。小規模多機能との合同で消防訓練や夏祭り、敬老会なども行い、多数参加して頂けた。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居に係わる面談において本人や家族の希望を優先する事、ホームドクターについての説明を行っている。現状は利用者の大半が希望によりホームドクターの適切な医療を受けている。又、必要に応じて他の医療機関も受診している。	協力医以外のかかりつけ医の受診も可能で、入居時に希望を聞いています。ホームの協力医は2週間に1度往診があり、24時間対応可能となっています。協力医は意見書を記入し、家族会にも参加し、治療説明や質疑応答を受けるなど家族が安心できる体制が構築されています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	現在職場に看護師は不在であり訪問看護も受けていないが日々の関わりの中で気づいた事は随時ホームドクターに連絡して指示をうけている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院関係者への情報提供を行うとともに入院中においても利用者に安心して入院生活が送れるよう頻繁にお見舞いに伺っている。又その際に可能な限り担当看護師などより利用者の状況の情報を得ている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	状態の重度化及び終末期に関しては家族やホームドクターと相談し事業所の方針を決め全員でその意向を尊重した介護に取り組んでいる。家族、ホームドクター、訪問看護の協力を得てホーム内で家族と一緒に看取りを行ったことがある。	入居時にホームの重度化についての方針を説明しています。すべての条件が整っている場合は看取りも視野に入れていますが、職員の負担も考慮し、その都度医師を交えて話し合いを重ね、家族の意向を確認しながら方向性を共有して取り組んでいます。今後特養設立の予定もあり、重度化に向けての対応方針を再検討していきたいと考えています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修を通じて緊急対応・夜間緊急対応マニュアルに沿った対応が出来るよう取り組んでいる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練に基づく総合訓練(地域住民、民生委員、行政機関参加)の実施と共に日常の安全点検項目を基に毎日夜勤者がチェックしている。又、専門機関による設備の点検も定期的に行っている。	夜間想定も含め消防署立ち合いとホーム独自の避難訓練を年2回行っています。昨年の外部評価の結果を受けて、運営推進会議で地域に呼び掛け、見学や、実際に消火訓練に参加頂けるなど、速やかに実現され地域との協力体制が確保できています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の人格やを尊重した言葉かけや対応を心がけ、プライドやプライバシーが保てるようにしている。	利用者「本位」と「本意」の違いを理解し、知らず知らずに利用者の心を傷つけていないか、他の人の対応はどうか、など常に自身に問いかけながら支援するよう配慮しています。気になる対応があった場合はリーダーが声をかけ、自身の気づきや改善に繋がるよう促しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で「出来ること」「出来ないこと」「したいこと」「したくないこと」を把握し、その方に応じた生活支援を心がけている。又、本人が自分の思いを表出出来るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな日課はあるが、あくまでも本人の状態や気持ちを優先しその人のペースに応じた支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類は自己決定して頂けるよう働きかけている。散髪は希望がなければ2ヶ月に1度の訪問理容を利用して頂いているが馴染みの美容院を利用している人も。お化粧品や日常の髭剃り、整容等においては出来ないことを手伝っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	可能な限り、献立や食材の買い物、調理、配膳、後片付けなどを利用者と職員と一緒に楽しみながら行えるよう取り組んでいる。	利用者と一緒にメニューを考え、スーパーのチラシを見てほぼ毎日買い物に出かけています。できる方は下準備や配膳、片づけを職員と一緒にいき、同じテーブルで同じものを摂り、和やかに食事を楽しんでいます。メニューは法人の栄養士がチェックし、味付けや摂り合わせにも考慮した献立になっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分の摂取量は日々記録して過不足にならないように心掛け、個人の嗜好を取り入れながら、嚥下、咀嚼能力に応じた食や飲み物を提供している。また、月に一度献立を管理栄養士に見て頂き、アドバイスを受けている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来る限り、毎食後の口腔ケアの励行に努め、必要な方には職員が支援している。		

グループホームまごころ城陽(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	できる限りトイレでの排泄を支援し、必要とされる方には排泄パターンの把握に努めトイレ誘導を行って、排泄の自立を支援している。	日々の排泄チェック表にて個々の排泄パターンを把握し、タイミングを見てさりげなくトイレ誘導を行っています。誘導を繰り返すことで失敗が少なくなったり、排便リズムが整い不快感が軽減した利用者もおられます。一人ひとりに合わせた無理のない自立支援を行っています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	おやつにヨーグルト等の乳製品を提供したり、食物繊維を摂取していただいている。また、体操、レクにて便秘の予防に取り組んでいる。その他排便チェック表をつけ、ホームドクターとの連携により下剤での排泄調整を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	大まかの日課の中で、午後1時30分から3時30分の入浴時間を基本に、利用者の希望する順番・時間・湯温等に配慮した入浴を心掛けている。	おおまかな日数や時間は決まっていますが、希望があれば毎日でも入浴が可能で、夜間以外はいつでも入れる体制になっています。皮膚の弱い方には石鹸の種類を考慮したり、体調により足浴やシャワー浴を取り入れています。拒否傾向の方にも無理強いをせず、対応の工夫で快く入って頂けるよう支援しています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者のペースを尊重しながら夜間の安眠に繋がる日中の活動を支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方薬の説明書を整備するとともに、服薬前の誤薬防止確認の励行、服薬確認などの支援を行っている。また、服薬する薬や量が変化する場合は往診ノートなどに記し、全員が注意深く様子を観察している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の生活歴や能力に応じ家事や趣味に取り組んで頂いたり外出などでの気分転換の機会を図っている。又、個別に買い物や食事などにも出かけている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望により家族との個別外出時、必要な際は同行している。又、利用者の馴染みのスーパーやよく行った場所などを聞いて訪れたり、外出行事には可能な限り希望を聞くようにしている。	喫茶店や買い物、玄関先での日向ぼっこ、外のベンチでの団欒など、日常の中で外気に触れる機会を多く作っています。ホームの行事としては、花見や、紅葉狩り、植物園、動物園、ドライブ等季節を感じながら楽しんでもらえる企画を盛り込み、思い出作りや気分転換を図っています。	



グループホームまごころ城陽(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人や家族の希望により合う程度の金銭を所持している利用者もいるが多くの了承を得た上で事業所で一括管理している。買い物等の際には可能な場合、利用者から支払いが出来るよう努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人や家族の希望に沿って電話のやりとりをして頂いている。また、年賀状も交わしておられる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関先には季節の草花を植え手作りの表札をかける等親しみやすい雰囲気を作っている。ホーム内には利用者の手作りの作品や季節ごと、行事などの写真を飾り安心出来る居場所であるよう心がけている。又、対面キッチンなので調理音や匂いで生活感も醸し出せている。	加湿器を随所に配置し、温度調節をこまめに行い、洗面所の扉を開けて温度差を軽減するなど、廊下の隅々まで空調が快適になるよう配慮されています。テレビはつけっぱなしにすることなく、その場の雰囲気にあった落ち着いたBGMを流し、季節の装飾や花が飾られゆったりと寛げるリビングになっています。	廊下も快適な環境づくりができていますので、椅子をさりげなく置いたり、日当たり良い玄関先にテーブルセットを配置するなど、一人や少人数で寛げるスペースを別の場所にも設けられるとさらに充実するのではないのでしょうか。
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル、椅子の設置場所を工夫し、気の合う人同士が気軽に話せるようにしている。玄関先に椅子を置き一人で外の様子を眺めて楽しめる方もいる、中にはソファを置きくつろいで頂けるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談し自宅で使っていたなじみの物、使い慣れた物、大切な物を持ってきて頂ける様働きかけている。	入居時には利用者が使っていた馴染みの家具や品物をできるだけ揃えてもらうよう家族に依頼しています。希望があれば畳やカーペットを敷くことも可能です。籐の椅子、家族の写真やぬいぐるみ、仏壇等を置き個性を大切にしたい部屋づくりを手伝っています。また夜間は、濡れタオルを居室に干し、乾燥防止に配慮しています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前の表札、必要な場所の表示が目印となり、手すりの設置、居室内での家具の配置等で安全で自立した暮らしが出来るように工夫している。		